
熱帯産業調査会開催を巡る「南進」の構想と認識
—1930年代前半の台湾総督府と諸官庁の関係について—

河原林直人



名古屋学院大学総合研究所

University Research Institute

Nagoya Gakuin University

Nagoya, Aichi, Japan

熱帯産業調査会開催を巡る「南進」の構想と認識¹
—1930年代前半の台湾総督府と諸官庁の関係について—

河原林直人

はじめに

熱帯産業調査会(以下、調査会と略す)は、1935年(10月19日～23日)に台北で開催された、台湾総督府(以下、総督府と略す)主催のイベントである。かつて長岡新治郎は、1930年代における総督府の対南方(東南アジア)政策の両輪として、この調査会開催と総督府外事課の復活を位置付けた²。長岡は前者(調査会)の意義として国策拓殖機関(=台湾拓殖株式会社)の設立を実践的な南方進出の象徴と捉え、後者(外事課)を現実的な対南方施策を行うための環境整備を担うセクションとして復活させたと論じている。すなわち、総督府による対外的政策の主眼は、経済的な「南進」に置かれていたものであり、台湾が南方との関係深化を試みることを基本方針としていたと理解されている³。

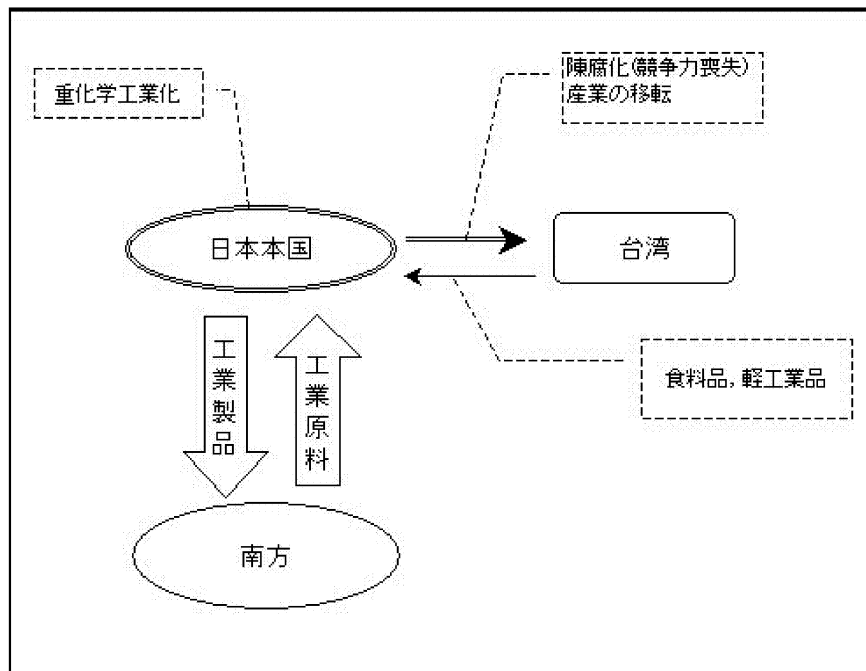
また、1936年には五相会議によって「国策の基準」が定められ、ここで初めて「日本帝国」の方針として「南進」が取り上げられた。こうして、1930年代は台湾だけでなく「日本帝国」としても「南進」が意識され、具体策が模索された時期という理解は間違いではない。従って、当時の台湾を見る上で、大きな時代的潮流としての「南進」を踏まえた考察が求められることは論を俟たない。

しかし、既に拙稿で明らかにしたように、総督府と日本本国との間で「南進」に対する認識が必ずしも一致していなかった事実がある以上、本稿で取り上げる調査会を考察する際にも同様の側面が存在する可能性がある⁴。その認識とは、(a) 台湾を「日本帝国」の南方進出のツールとして活用する考え方(=日本本国)と、(b) 台湾と南方の関係を緊密化させて「日本帝国」内における台湾の地位向上を図る考え方(=総督府)である。両方共に「南進」という表現が用いられるが、その中身は一樣ではない。その違いが最も明確に現れたのが台湾の「工業化」に関する認識と政策である(図1, 2参照)。

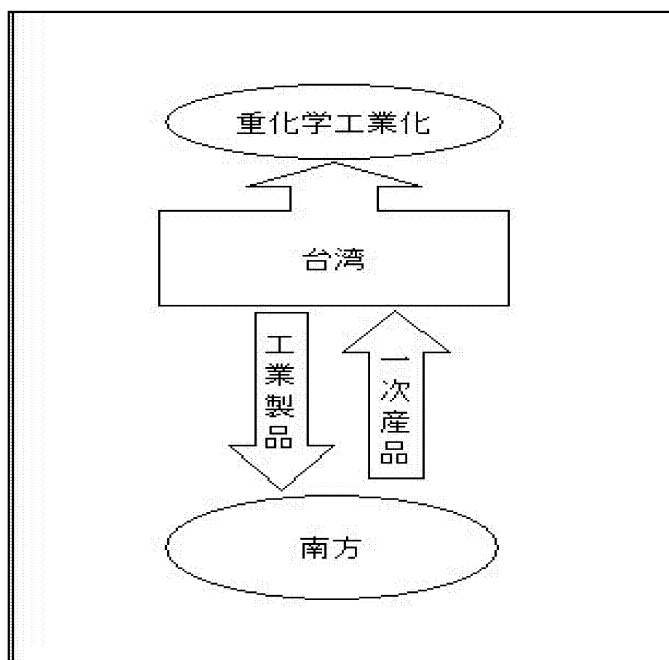
1930年代後半以降、急速に増大した台湾の工業生産額は、それまで台湾経済を支え続けた農業生産額に肉薄し、台湾経済を農業偏重の段階から農工並立の段階へと変化させた。この現象をどのように理解すべきかという点で日本本国側と台湾側での立場の違いが浮き彫りになる。すなわち、日本本国から見た場合、こうした台湾経済の変化は「帝国内分業」の進展によってもたらされた「工業化」という評価が示される⁵。他方、台湾側(総督府)の立場から見た場合、この現象は次の引用の如く消極的な評価であった。

「本島工業は大正年間に於ての發展は著しかつたが昭和に入つて其の程度衰へた、即ち昭和十二年に於ける年産額は一億二千七百五十八萬圓で、農産額の三十一%に過ぎなかつたゞけでなく、此の實質如何を顧みるに企業形態に於て生産方法に於て、甚だ非集約的或は非合理的なるもの多々ある爲、昔日の如き伸長は現状の儘では到底之を今後に期待し得ない傾向をさへ示すに至つた」(下線引用者)⁶

(図1) 日本側の「南進」と「工業化」の認識



(図2) 台湾側の「南進」と「工業化」の認識



台湾側の想定する「工業化」とは、あくまでも「重工業」を射程に入れたものであり、日本本国において競争力を失った産業の移転(移植)による軽工業の成長という、1930年代に現実に生じた展開を肯定的に受け止めなかった。なぜなら、台湾側の云う「工業化」とは、台湾の優位性⁷を最大限に活かしたものという前提を有していたからである。すなわち、

台湾における南方資源の活用及び工業製品の南方市場への輸出、言い換えれば、「工業台湾・農業南方」の垂直的な国際分業体制構築こそが台湾側の構想であったと考えられる⁸。

図1と2を改めて確認すると、台湾が南方との関係を如何に重要視していたかがうかがえる。つまり、この点で日本本国との決定的な「認識の溝」が存在していたのである。その他にも様々な「南進」を志向する要因が台湾には存在していたが、議論が複雑になるため、それらについては後日改めて考察を加えたい⁹。

本稿では、こうした日本本国と台湾側の認識の相違を踏まえて、調査会の歴史的意義を再検討するための契機となる論点を浮き彫りにしてみたい。言い換えれば、先行研究では台湾拓殖株式会社の設立に限定した形でしか言及されてこなかった調査会に、違った角度から光を当て、総督府の「南進」や「工業化」に対する認識や思惑を可能な限り析出する試みである。ただし、差し当っては調査会そのものの分析ではなく、調査会が開催される経緯を通じた検証を行う。調査会自体の具体的な分析については後日に記したい。

1. 1930年代前半の台湾を巡る経済状況

ここでは、まず当時の台湾経済の状況をおおまかに概観しておきたい。1930年代の経済的推移は、大きく2つに分けられる。一つは、世界大恐慌の余波を受けて低迷した経済状況からの回復過程である1930年代前半。いま一つは、1937年に勃発した日中戦争を契機に推進された戦時統制経済体制への移行期である。

基本的に1930年代の台湾経済は、内地への「食料供給」基地からの脱却を目指した「工業化」が模索されはじめた時期と言われている。すなわち、米や砂糖に代表される、農業及び農産品加工業に偏重した産業構造の是正を志向する動きが現れ、日月潭発電所の竣工(1934年)や、冒頭で触れた台湾拓殖株式会社の設立(1936年)に象徴される、「工業化」志向がより明確化する。それに伴い、新興産業が出現しはじめた。こうした流れから、従来は1930年代を台湾「工業化」の時代と位置付けて論じてきたのであるが、より厳密に言えば、「工業化」の動きが本格化したのは1930年代後半であり、1930年代前半は農業偏重の従来型産業構造が継続していたのである(表1, 2参照)¹⁰。

(単位／100 万

(表1) 1930年代における台湾工業生産額

円)

	紡織	金属工業	機械器具	窯業土石業	化学工業	製材木製品	印刷製本	食料品工業	その他	総計
1930	2	4	6	8	16	8	3	189	10	247
1931	2	4	5	7	13	6	3	152	11	205
1932	2	6	4	7	16	7	3	173	10	228
1933	3	6	6	8	20	7	4	159	12	225
1934	3	8	6	8	24	7	4	162	13	234
1935	4	9	7	9	27	9	4	213	12	294
1936	4	11	8	10	29	11	5	222	14	313
1937	5	14	9	9	34	6	5	261	21	364
1938	6	21	14	10	40	6	7	266	25	394

(表2) 1930年代における台湾各種産業生産額 (単位/100万円)

	米	甘蔗	バナナ	鳳梨	茶	水産業	鑛業
1930	107	67	5	3	4	12	15
1931	85	57	5	2	3	8	13
1932	135	66	5	2	3	9	14
1933	125	29	6	2	4	11	15
1934	165	30	6	3	8	11	19
1935	197	55	7	3	6	14	23
1936	214	54	7	3	7	15	29
1937	209	64	8	3	10	15	36
1938	238	78	10	4	9	16	50
1939	242	118	12	5	15	25	60

(出典) 表1, 2共に臺灣省行政長官公署編『臺灣省五十一年來統計提要』より作成。

(備考) 甘蔗はサトウキビ, 鳳梨はパイナップル。

表1は台湾における当時の工業生産額を示している。調査会が開催された1935年現在の台湾の主要産業における総生産額は、6億8552万円であった¹¹。その内最も多くを占めるのが農業(3億6105万円, 52.3%)であり、次いで工業(2億6949万円, 39.3%), 鉱業(2284万円, 3.3%), 水産業(1941万円, 2.8%)となっている。1930年を基準とした各産業別の生産額の増加率は、農業(39%増), 水産業(16%増), 鉱業(51%増), 工業(16%増)である。さらに1935年における工業の業種別生産額を見ると、圧倒的な割合を占める食料品工業(2億307万円, 75.4%), 化学工業(2554万円, 9.5%), 窯業(883万円, 3.3%), 機械器具工業(681万円, 2.5%), 金属工業(514万円, 1.9%), 紡織工業(361万円, 1.3%), その他の工業(1649万円, 6.1%)となっている¹²。これら各種工業の産額増加率(1930年基準)は、それぞれ化学工業(約68%増), 紡織工業(約49%増), 金属工業(約38%増), 機械器具工業(約18%増), 食料品工業(11%増), 窯業(8%増), その他の工業(約18%増)となっている。

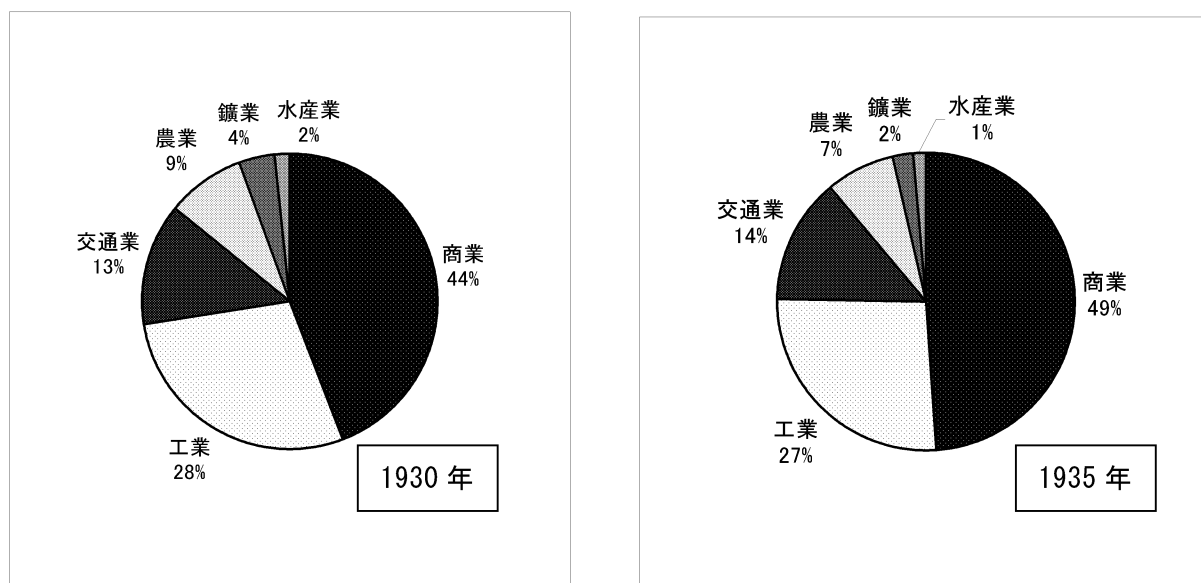
台湾において当時設立された新興産業を全て網羅することは困難であるが、台湾銀行の調査によると、1930年代前半における代表的な新興産業として22の産業が挙げられている¹³。その内訳は、天然ガス・砂金・合金鉄・特殊鋼・鑄鉄・アルミニウムを除くと、その他は単純な農産品加工業ないしは肥料や酒精製造のような化学工業である。このような新規産業の「出現」が1930年代における台湾経済の変化を示している。ただし、表1の生産額を見て分かるように、1930年代前半における台湾工業は、新興産業が勃興した事実こそ認められるが、各種工業が目覚ましく「発展」ないし「成長」したとは言えない。食料品加工業を除くと、他の工業の生産額が突出しているわけではなく、表2に示した農業にも遠く及ばない規模であることが一目瞭然である。以下では、これらの実状をもう少し詳しく分析してみたい。

では、1930年代の台湾にはどのような企業が存在していたのであろうか。ここでは統計に基づいて大まかな企業の推移を提示してみよう。まず企業総数を見ると、1935年現在で

は 1087 社の企業が台湾に存在していた。そのうち最も多いのは商業(532 社, 48.9%)であり, 次いで工業(288 社, 26.5%), 交通業(148 社, 13.6%), 農業(79 社, 7.3%), 鉱業(25 社, 2.3%), 水産業(15 社, 1.4%)となっている¹⁴。ちなみに, 各業種別に企業数の趨勢を見ると, 1930 年には総企業数が 865 社(農業 74, 水産業 16, 鉱業 32, 工業 244, 商業 381, 交通業 115 社)となっている¹⁵(図 3 参照)。

1930 年を基準として 1935 年までに各業種別企業数の増減を見ると, 増加傾向が最も顕著な産業は商業(約 40%増)であり, 次いで交通業(25%増), 工業(18%増), 農業(約 7%増)となっている。逆に企業数が減少しているのは鉱業(約 22%減)と水産業(約 6%減)である。

(図 3) 台湾における各業種別企業数比率



(出典) 表 1, 2 に同じ。

次に, 企業規模で見た場合はどうであろうか。残念ながら, 個別企業毎の正確なデータが無いので統計の数値から単純計算するしかないが, 1935 年現在の資本金の金額は以下の通りである。台湾における全企業の資本金合計は 4 億 8066 万円(内払込済 3 億 3094 万円)である。その内最も多くの割合を占めるのが工業(2 億 7524 万円, 57.3%)であり, 次いで商業(1 億 1309 万円, 23.5%), 鉱業(4169 万円, 8.7%), 農業(2785 万円, 5.8%), 交通業(1767 万円, 3.7%), 水産業(512 万円, 1.1%)となっている。また, 払込済資本金額は, 1935 年の段階で, 工業(2 億 19 万円), 商業(6390 万円), 鉱業(3473 万円), 農業(1972 万円), 交通業(957 万円), 水産業(282 万円)である。これを公称資本金額に対する比率に換算すると, 工業(72.7%), 商業(56.5%), 鉱業(83.3%), 農業(70.8%), 交通業(54.2%), 水産業(55%)となる。さらに産業別一社あたりの平均資本金額(全て公称資本金額ベース)を見ると, 最も資本規模の大きい業種は鉱業(約 166.8 万円)であり, 以下工業(95.6 万円), 農業(35.3 万円), 水産業(34.1 万円), 商業(21.3 万円), 交通業(11.9 万円)となっている。これも 1930 年を基準として見ると, 鉱業のみが増加(88%増), 商業(約 32%減), 農業(約 25%

減)、交通業(約 21%減)、工業(約 19%減)、水産業(約 6%減)は軒並み資本規模が縮小している¹⁶。

以上の趨勢から言えることは以下の点である。企業数で見た場合には商業が圧倒的であるが、資本規模では鉱工業が他業種に比して大きい。特に鉱業は企業数が減少しているにもかかわらず、資本金額及び産額の増加が著しく、一社あたりの資本増強が積極的に行われていたことがうかがえる。その一方、企業数の増加とは対照的に資本規模の縮小が全般的な趨勢として現れていることも見逃せない。これは、一見すると、1920年代後半の昭和金融恐慌や世界大恐慌といった景気のマイナス要因が台湾にも影響を及ぼしたものと考えられるが、ここでは、むしろ初期投資の小さい業種(商業や交通業)において、中小零細規模の企業の新規参入が活発であったことを指摘しておきたい。既に述べたように、統計上の数値から判断した場合、工業部門が本格的な展開を見せるのは戦時経済体制に入ってからであり、この段階では農業を上回る「工業化」を示すものではない。逆に鉱業は戦時経済体制に入ってからでの凋落が著しい。従って、1935年時点では、未だ従来型(=農業中心)の産業構造を色濃く残したものであったと言える。言い換えれば、1930年代前半は各種工業部門の多様化の兆しが漸く現れた時期と位置付けられよう。要するに、あくまでもこの段階では、従来の台湾経済の構造が明確な変化を表しておらず、台湾における「工業化」は、目指すべき目標、「願望」としての意味合いが強かったと言えよう。

2. 貿易から見た 1930 年代の台湾

前節で触れた台湾島内における変化を踏まえて、ここでは貿易の推移を通して考察を加えてみたい。冒頭で述べたように、この時期の総督府は「南支南洋」¹⁷地域との経済的な紐帯を強化することを企図していたのであるが、実際の貿易の推移はどのようなになっていたのだろうか。

(表3) 1930年代の台湾貿易(輸移出) (単位/100万円)

	中国	満洲	関東州	香港	南洋	総計(輸出)	日本(移出)
1930	10	—	0.6	3	4	23	219
1931	8	—	0.3	3	4	19	201
1932	7	0.03	2	3	2	18	223
1933	5	0.4	2	2	1	18	231
1934	8	0.4	3	3	2	27	279
1935	13	0.4	4	7	3	37	314
1936	8	1	4	3	2	29	359
1937	6	1	5	3	2	30	410
1938	8	5	14	0.7	0.7	36	420
1939	9	2	5	0.1	0.1	83	510

(表4) 1930年代の台湾貿易(輸移入) (単位/100万円)

	中国	満洲	関東州	香港	南洋	総計(輸入)	日本(移入)
1930	9	—	13	6	0.9	45	123
1931	5	—	10	5	0.2	31	115
1932	5	0.09	14	5	1	31	133
1933	5	1	16	5	1	35	150
1934	5	1	17	3	1	38	177
1935	6	2	22	4	1	45	218
1936	7	3	24	3	2	49	244
1937	4	3	22	4	4	44	278
1938	0.7	2	25	0.9	3	39	328
1939	0.4	0.4	9	0.2	1	51	358

(出典) 臺灣總督府税關『臺灣對中華民國、滿洲國、香港及南洋貿易一覽』(昭和七年分)、

臺灣總督府財務局『臺灣對南支南洋貿易表』(昭和十年分及び十三年分)、

臺灣總督府財務局『臺灣對滿關支南洋貿易表』(昭和十七年)、

臺灣省行政長官公署編『台灣省五十一年來統計提要』より作成(表3. 4共)。

(備考) 1939年の数値は第一四半期分のみ(表3. 4共)。

日本の移出、移入に輸出や輸入の総計は含まない。

上掲表3, 4を見ると、台湾の貿易構造が明確に見てとれる。すなわち、圧倒的に日本本国への依存度が高いことである。ただし、対日貿易収支では一貫して出超を維持しており、日本本国の富が継続的に台湾へ流入していることが分かる。一方、対外貿易収支は一貫して入超であり、国際貿易決済を対日移出の出超で賄う構図が出来上がっていたと言える。

さて、肝心の南方(南洋)と台湾の経済的紐帯であるが、貿易統計の数値を見る限りでは、特筆すべき比率や変化が見出せないことは明白である。すなわち、経済的な実態として台湾と南方の関係緊密化を声高に叫ぶだけの具体的な根拠が乏しいと言わざるを得ない。また、貿易に占める比率は僅少ではあるものの、質的に重要かと問われれば、否としか言えない。輸出入の推移を見て分かるように、この時期に対南方貿易が劇的に進展したわけでもなく、むしろ先細りの傾向さえ見せているのである。それとは対照的に、対日輸移出の増大傾向は顕著であり、異常なまでの経済的結合状態が形成されている。これらの数値から判断する限り、日本資本主義への包摂が1930年代に入って急速に進んだのだという通説を覆す要素は見られない。そして、1930年代前半に限定して見た場合でも、対外貿易が停滞気味であったという認識は免れない。

前節で述べたように、台湾経済の起爆剤的な効果を期待された新興工業は、成長段階には程遠く、従来型の産業構造を変化させるものではなかった。そして、貿易面で見ても、日本本国との関係が強まる傾向と、強いて言うならば、中国や「満洲」(及び関東州)との繋がりが拡大していったのであり、基本的には1931年の満洲事変以降の「日本帝国」に

よる大陸進出と歩調を合わせた展開であったと言えよう。従って、貿易の推移を通して見ても、台湾と南方とのポジティブな関係を見出せる動きはうかがえない。ただし、これは統計上の数値から見た結果論にすぎず、実際には南方諸地域において発生した諸事情が大きく影響していたのである。

アメリカに端を発した世界大恐慌による世界経済の全般的な縮小は、南方諸地域の経済にも深刻な不況をもたらした。南方諸地域で対応策として採られたのは、各植民地と宗主国の「ブロック化」を推進する保護政策であり、台湾産品も高関税を課されることによって輸出が激減したという事情があった¹⁸。こうした状況は、南方諸地域に進出している邦人企業の経営にも深刻な影響を及ぼしたのであり、一刻も早い事態の打開が求められていた。総督府は、日本の公的機関の中で唯一、南方に進出した邦人企業への明示的な支援を行っていただけに、現地邦人の苦境を見過ごすことはできなかった。

また、この時期の顕著な変化として現れている対日依存度の増大にも総督府の対応を考察する鍵があると考えられる。台湾の特徴の一つとして良好な経済的パフォーマンスが挙げられる。その是非は措くとして、1895年の領台以来、総督府が様々な手段を用いて経済開発を行った成果であると言える。無論、その背景には台湾の地理的特性もあるが、台湾の「外地性」も軽視すべきではない。

ここからの記述は、推論の域を出ないが、日本国憲法が適用されない「異法域」である台湾では、議会が存在せず、台湾総督および総督府に(疑似的ではあるものの)三権が集中している「官僚天国」であった。こうした特殊な環境下で存分にプランを実現するに足る財政状態も維持しており、独自性の強い「外地」として存在していた。しかし、その独自性を担保する台湾の経済力の源泉は、大部分が日本本国からの富の移転によって支えられており、その傾向が強まるほど、当然ながら本国の影響力が拡大していくことになる。そもそも総督府は、異邦人であった「台湾人」と彼らの慣習や環境を破綻させることなく統治するための組織である。台湾が日本本国との経済的緊密化を加速度的に進め、台湾の社会経済体制が本国とリンクした形で再編(「日本化」)されていくなれば、上述の如き総督府の存在意義は希薄化されてしまう。しかし、総督府には営々と築き上げてきた「既得権」を手放す選択はなかったはずである。

このように考えると、総督府は自らの存在意義をアピールする方策を打ち出す必要に迫られていたのではないだろうか。ましてや始政40周年にあたる1935年を迎えて、何の策も講じないことは得策ではないという発想が出てきても不思議ではなかったと考えられる(後述)。

3. 熱帯産業調査会の開催経緯

ここでは、前節までで考察したような台湾経済の状況を踏まえた上で、1935年10月に開催された調査会の開催に至る経緯について考察を加えてみたい。調査会についての関係資料は多くないため、当時の新聞である『台湾日日新報』から調査会に関する記事を探してみた。最初に確認できたのは、1935年1月7日に「臺灣産業調査會」の名称で予算¹⁹が付けられたとの報道である²⁰。ただし、1月16日の記事では「熱帯産業調査會」、同月18日の記事では「南方經濟調査會」、あるいは「臺灣經濟開發調査會」とも記されており、

当初は名称が定まっていなかったか伏せられていたと思われる²¹。その後、3月23日の記事では調査会の名称が用いられており、それ以降は統一されている²²。そして、5月14日には調査会の準備を担う幹事人事が発令され、具体的な活動が開始された²³。しかし、同月28日の記事には見逃せない記述がある。

「中川[健藏]臺灣總督は上京以來兒玉[秀雄]拓相と兩三回に互り會見總督府内に豫算五萬圓を以て設置することになつた熱帶産業調査會の東京に於ける委員の振當に關し諒解を求めたが、その結果調査會が閣議の決定事項に非ざる爲め商工、外務等の關係省よりこれを銓衡せず拓務省並びに民間側のみより任命するに決定、拓務省より任命の委員は入江[海平]次官北島[謙次郎]殖産高山[三平]拓務兩局長に内定した」(下線引用者)²⁴

下線部にあるように、調査會が閣議了承がなされていなかったにもかかわらず、先の1月の記事にあったように、大蔵省から予算が付けられたというのは些か不可解である²⁵。しかも、總督府の主管官庁である拓務省のみから委員が選出されるのであれば、民間人を招いた言わば「身内」の会合の域を出ないものである。果たして、この決定はやむを得ない措置であったのか、それとも他官庁からの参加を望んでいなかったのであろうか。ここで調査會の設置趣意書を見てみよう。

「本島ハ帝國南方ノ要衝ニシテ衣帶水隣邦中華民國ニ相對シ南方ニハ比律賓ボルネオ佛領印度支那暹羅爪哇スマトラ等ノ友邦植民地ト相接シ有形ニ無形ニ相關涉スル處極メテ多キモノアリ此ノ地理的地位ニ鑑ミ本島産業ノ開發ニ更ニ一段ノ努力ヲ拂フト共ニ之等南支南洋地方ト經濟上一層密接ナル關係ヲ保持シ其ノ貿易ノ進展ヲ圖リ相互慶福ノ増進ヲ期スルハ正ニ本島ノ使命ナリトス

本府[總督府：引用者(以下同)]ハ茲ニ鑑ミル所アリ曩ニ昭和五年臨時産業調査會ヲ開催シ島内諸産業ニ關シ其ノ嚮フベキ所ヲ明ニスルヲ得タルガ今般更ニ熱帶産業調査會ヲ設置シテ各方面ノ權威者ヲ委員トシ南支南洋地方トノ貿易其ノ他各般ノ事項ニ付檢討ヲ重ネ島内ニ於ケル産業交通文化等各方面ノ進展ト相俟ツテ隣保共榮ノ實ヲ擧ゲ帝國國運ノ隆昌ニ資スル所アランコトヲ期ス」²⁶

この趣意書の文言を額面通りに受け取るならば、調査會は台湾における産業振興及び台湾と「南支南洋」の經濟的紐帶の強化を目的としている。文中にある通り、總督府は1930年に「臨時産業調査會」²⁷を開催して台湾の「工業化」を模索すべく指針を打ち出していたのであるが、その後わずか5年で再び類似のイベントを開催する理由は何だったのであろうか。その正確な理由を知る術は無いが、調査會に出席し、結果的に大きな影響を及ぼした加藤三郎(外務書記官)は、調査會の後に記した外務大臣(廣田弘毅)宛報告書の中で次のように述べている。

「右會議[調査會]創設ノ由來ヲ尋ヌルニ全ク現拓相[兒玉秀雄]ノ創意ニ出テタルモノノ如ク(曩ニ拓務省ハ其ノ主管トシテ滿洲ヲ失ヒ伯國移民事務モ縮小セラレ同省ノ存在意義ニ疑念ナキヤノ虞アル際ナルヲ以テ右ハ想像ニ難カラザルベク)他方臺灣總督府ニ於テモニ

十年來ハ消極政策ニ終始シ居タルカ爲今回領臺四十周年記念ノ期ヲ画シ茲ニ本調査會ノ成立ヲ見ルニ至リタルモノト推察セラレタリ」²⁸

つまり、元々のアイデアは当時の拓務大臣である兒玉秀雄から出されたものであり、その理由は拓務省の存在意義をアピールするためだったというのである。前節で触れたように、南方に関する現実的(経済的)な課題もさることながら、総督府自体が抱えていた存在意義に関する問題と同様の「悩み」を拓務省が有していた可能性は否定できない。一方、加藤の属する外務省の立場に鑑みた時、通商面も含めた「外交一元化」を掲げる外務省からすれば、拓務省や総督府は外務省の「領分」に割り込んで施策を展開させていた存在と捉えており、拓務省にも総督府にも特段肯定的な認識を有していない²⁹。その意味では、加藤の見解に一定のバイアスがかかっていないとは断言できない。

ただし、この加藤の見解をあながち否定できない情報も残されている。1935年5月30日付で書かれた三井物産台北支店長「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ノ事」³⁰に興味深い記述がある。調査会開催にあたって平塚廣義(総督府総務長官)が三井、三菱、近郵、商船各支店長や華南銀行支配人を呼び出し、調査会への民間側の支援方を申し入れた経緯が綴られている。その中で、「…要スルニ拓務省ノ所謂南方經營ニ出發致居リ委任統治諸島[南洋群島]ハ拓務省ニ於テ直轄スル事トナリ南支南洋ハ臺灣總督府ニ於テ其任ニ當ル事トナリタル由ニ候(下線引用者)」と書かれている。おそらく平塚総務長官から調査会開催の経緯を耳にしたであろう当事者の記録であり、その内容が偽りとは考えにくい。下線部の記述の如く、拓務省と総督府の「密約」が存在したかどうかは確認する術が無いものの、上記の加藤の見解を導き出すだけの関係はあったとみて良いだろう(後述)。

しかし、外務省は拓務省や総督府のこうした動きに対して全面的な否定と批判を打ち出したわけではない。むしろ、とかく「独走」気味な行動を繰り返す総督府を抑制することを画策していたと言える。桑島主計(外務省東亞局長)は、調査会の臨時委員を依嘱された後に、調査会を次のように評した。

「調査會審議事項ハ多分ニ政治的ノ色彩ヲ帶ヒ居ル様觀取セラルヽニモ鑑ミ歐亞又ハ東亞局長ニ於テ委員ヲ引受ケラルヽコトトシ且十一月[ママ]台湾ニ於ケル會議ニハ必ず出席セラルヽコトト致度」(下線引用者。傍点はママ)³¹

つまり、外務省の反応を見る限りでは、拓務省と総督府だけで調査会を開催させることは支障があるため、是が非でも参加せねばならないという見解であったと捉えられるのである。こうした「懸念」が8月4日の段階で調査会の委員がほぼ内定したと報道されたにもかかわらず、最終的な委員の決定が9月14日までずれ込んだ原因かもしれない³²。9月14日の記事では「臨時委員」として、桑島や寺尾進(商工省貿易局長)、小野猛(逓信省管船局長)、荻州立兵(台湾軍参謀長)、酒井武雄(海軍馬公要塞部参謀)の名前が掲載されており、さらに翌15日付で臨時委員に原辰二(農林省水産局長)、吉田信一(商工省技師)、幹事に加藤三郎、横山敬教(農林書記官)が追加任命されている³³。つまり、当初は出席を要請する予定が無かった官庁官吏の参加が「政治的」な判断でなされた可能性を排除できないからで

ある。

すなわち、加藤は上述のような外務省の意向を受けて調査会に乗り込んだのである。加藤は、調査会の主旨にある「南支南洋」との関係発展は、「本來ナラバ我外務省ニ於テ企圖スヘキ筋合」であるが、現実的には外務省の予算では施策が難しいために、財政的余裕のある総督府に対して「大乘的精神」で調査会の開催を認めても良いとの認識を示した。しかし、調査会で「南支南洋」への進出を宣伝するような動きは「徒ニ國際關係ヲ刺激スル」危険性があるため、「此點ハ臺灣總督及總務長官竝ニ關係當局ニ篤ト話入」れたと報告している³⁴。また、加藤は調査会以降の総督府の将来的な展開についても、「南方經濟的發展具體化ノ場合ニ於テハ言フ迄モナク事前ヨリ外務本省及出先領事ト協議協調スルノ必要アルベキ旨ヲ爲念篤々申入レ置キタリ」³⁵という形で釘を刺している。

これは、外務省に無断で総督府が対外的な行動をとることを強く牽制したものであると言える。ただし、それに対する総督府の反応については評価が難しいが、こうした外務省の態度を全面的に受け入れたわけではないようである³⁶。要するに、調査会の計画立案は拓務省と総督府による合作であるが、開催までの経緯を見た場合、外務省の「干渉」があったと考えられるのである。上述の如く、外務省は調査会の開催を許容したものの、それは決して肯定的な態度ではなく、総督府に対して影響力を行使する格好の機会として捉えていた節がある。そして、外務省は基本的には総督府に非協力的な態度であった。

実際に調査会を開催するためには、ターゲットである「南支南洋」に関する情報が必要となる。当該地域の最新情報の入手方については、現地の在外公館に調査及び資料の作成を依頼していた³⁷。この事例だけで全てを判断できるわけではないが、以下のような総督府と在外公館のやりとりがあった。

まず総督府から在河内総領事(宗村丑生)に調査の依頼があったのは、1935年5月24日付電文(總殖第489號)及び7月20日付の電文(總警第124號)であった。総督府は8月20日までに回答を求めていたが、宗村の總警第124號への回答は調査会が終了した後の同年11月4日、總殖第489號への回答に至っては翌36年4月16日だったのである³⁸。宗村が意図的に回答を遅らせた証拠は確認できないものの、肝心の調査会の会期に間に合わなかったことは事実である³⁹。宗村の回答遅延に対する総督府の反応が不明なために事の顛末は分からないが、総督府にとっては面白くない出来事であったと考えられる。

また、総督府は平塚総務長官名で重光葵(外務次官)に、関係地域の総領事や領事を調査会に出席させるべく依頼を提出した(1935年9月27日付官外第50號)。しかし、外務省は10月に入っても回答せず、坂本龍起(台湾総督官房外事課長)⁴⁰が督促するまで返答しなかった⁴¹。しかも、総督府の希望が全て受け入れられた回答ではなかったのである⁴²。

こうした経緯を見る限り、外務省が積極的に総督府への協力姿勢を打ち出したとは言いがたい。桑島や加藤が露骨に示したように、一貫して非常に警戒心の強い態度であったと言えよう。

4. 熱帯産業調査会設置の「思惑」と背景

以上のような曲折を経て開催された調査会であるが、具体的にはどのような内容が審議されたのであろうか。ここでは調査会での議論の「入り口」について考えてみたい⁴³。

まずは調査会の開催が何時頃正式に決定されたのかを確認しておこう。先述の通り、5月末の段階で閣議了承されていなかった調査会案であるが、これを拓務省から閣議に上程する決定がなされたのは8月21日であった⁴⁴。何故、ここまで時期が遅れたのかは不明であるが、計画立案からの事態の流れにも疑問が少なくないため、それらについての検証は後日に期したい。この閣議上程案の中には臨時委員⁴⁵の選定に関する項目が設けられており、前節で述べたような、総督府と拓務省の官吏のみで実施することが困難になったための措置であると推測できる。しかし、総督府の訓令第32号「熱帯産業調査會規程」⁴⁶は5月14日に公布されており、この訓令の公布直後に問題が指摘されなかったのは不思議としか言えない。この問題については笹川恭三郎拓務大臣官房文書課長が横溝光暉内閣総務課長⁴⁷に送った文書に次のように記されている。

「臺灣總督府ニ於テハ昭和十年五月十四日附訓令第三十二號ヲ以テ臺灣總督府熱帯産業調査會規程ヲ公布シタルガ右委員會規程ハ同規程第三條ニ委員ハ關係各廳高等官中ヨリ命ジ又ハ囑託スル旨定メアルヲ以テ閣議決定ヲ要スベキ性質ノモノナル處本省ト現地トノ間ニ行違フ生ジタル爲其ノ手續ヲ經ズシテ公布セラレタルモノニ有之尚外務、大藏、農林、商工、逓信等ノ關係各廳ノ官吏ヲモ臨時委員トスルノ事情ヲ生ジタルヲ以テ茲ニ閣議ノ決定ヲ求ムル次第ニ候條右事情御了察ノ上可然御取計相煩度此段御依頼候也」⁴⁸

なお、引用にある規程第三條とは「會長ハ臺灣總督、副會長ハ臺灣總督府總務長官ヲ以テ之ニ充ツ委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス」⁴⁹という文言であり、確かに高等官云々の記述がある。しかし、この条文の解釈が笹川の説明の通りであるならば、前節で触れた中川総督と兒玉拓務大臣の会談が既に訓令公布後に行われていた以上、その段階で必要な措置が講じられねばならないはずである。中川と兒玉の会談の時点で委嘱対象の高等官として想定されていたのが拓務省官吏のみであったことは明らかである。その意味では、拓務省が総督府の訓令公布を「行き違い」の結果であったと説明するのは無理があろう。従って、笹川の理屈は「後付け」であった可能性がある。しかも、あたかも拓務省の了承を経ずに総督府が独断で訓令を発したかのような説明を行っている点も不可解である。もしそれが事実であれば大問題になってもおかしくない。さらに、先述の桑島主計外務省東亜局長への臨時委員打診は7月9日であることに鑑みると、辻褄が合わないと言えなくもない。

このような経緯を見ると、拓務省が調査会設置を閣議に諮る決断をした理由は、桑島の反応から考えるに、外務省からの「クレーム」があったためではないだろうか。そして、調査会設置の計画に変更を迫られたが故の行動であったと推測できるのである⁵⁰。

では、外務省からの「クレーム」、すなわち桑島の「懸念」は一体何だったのだろうか。前節で引用した「調査會審議事項ハ多分ニ政治的ノ色彩ヲ帶ヒ居ル」と判断された項目について確認しておこう。表5は、調査会での審議案の一覧である。ただし、これらは議案の題目であり、実際には詳細な審議項目が設定されている。既に先行研究で指摘されているように、第二號議案「企業及投資ノ助成ニ關スル件」の中にある第五項「有力ナル拓殖機關ノ設置ニ關スル事項」がそれに該当する⁵¹。以下、第五項の原文を引用しておく。

「臺灣ニ於テ拓殖事業ノ經營及拓殖ニ關スル金融ヲ行フト共ニ南支南洋ニ於ケル邦人企業ヲ助成スル爲主トシテ拓殖金融ヲ行ハシムル目的ヲ以テ半官半民ノ拓殖會社ヲ設立シ以テ新規企業ノ成立ヲ援助シ既存企業ニ對シ事業ノ擴張改善企業ノ合同等經營合理化ノ機會ヲ與フルト共ニ金融ノ圓滑ヲ圖リ以テ邦人ノ發展ニ資スルノ要アリ」⁵²

(表5) 熱帯産業調査會における審議事項

第一特別委員會	
第一號	貿易ノ振興ニ關スル件
第三號	工業ノ振興ニ關スル件
第二特別委員會	
第二號	企業及投資ノ助成ニ關スル件
第四號	金融ノ改善ニ關スル件
第三特別委員會	
第五號	交通施設ノ改善ニ關スル件
第六號	文化施設ノ改善ニ關スル件

(出典) 臺灣總督府『熱帯産業調査會會議録』1935 年より作成。

この「有力ナル拓殖機關」が翌 36 年に設立された台湾拓殖株式会社である。そして、調査会に出席した加藤が最も力を注いで「外務省の論理」を主張し、最終的には総督府の素案を大幅に「修正」させたのがこの事案だったのである。ここで云う「外務省の論理」とは、総督府が提案した「有力ナル拓殖機關」の設立が「南支南洋」への国家を挙げた積極的関与を体现するものという認識であり、そうした行為は「本省當局ノ御意向ニモ反シ且又刻下ノ國際情勢ヨリ見テ面白カラザル結果ヲ招來スルモノ」⁵³と捉えられていた。すなわち、繰り返しになるが、外務省は対外施策の全てを外務省に一元化すべきという考え方を有していたのであり、総督府による独自の「南支南洋」への関与を抑制する意思を明確に持っていた。そして、満洲事変(1931 年)、「満洲国」建国(1932 年)、國際連盟脱退(1933 年)と國際社会からの批判と懸念を惹起しつつあった当時の「日本帝国」が、南方地域を植民地に持つ列強から警戒されていたことは疑いない。外務省は特に列強を刺激する行動に対しては一貫して神経質であり、この両方の要素を併せ持つ計画を肯定することは到底できなかったのである。

それにもかかわらず、素案の廃案ではなく修正で済ませた理由は、「拓殖會社案ハ現實ノ運轉資金僅カニ三百七十五萬圓ニ過キザルヲ以タ之ニテ臺灣自體ノ拓殖事業又ハ拓殖金融ヲ行ハバ既ニ其ノ餘力ナク…南支南洋ノ發展云々ヲ高調スルモ實ハ其ノ力ナク…」⁵⁴と加藤が判断したためであると言われている⁵⁵。しかし、この運轉資金 375 万円云々という話については、調査会の議事録には荻州立兵(台湾軍參謀長)の発言以外に見当たらない⁵⁶。この件についての質疑を受けた中瀬拙夫幹事長の説明には、資本金 3000 万円としか出てこない⁵⁷。加藤の報告書に書かれているようなやりとりが無かったとは断定できないが、該当しそうな「速記中止」扱いの質疑も無く、加藤の報告書に書かれている事柄と調査會議事録の内容が微妙に一致しないため、更なる調査が必要である。

話を戻すと、総督府が調査会を開催した真の目的として「拓殖機関」の設立があったという通説に従うならば、実質的に「外務省の論理」を貫徹させられた時点で調査会は失敗だったと言えなくもない。加藤は報告書の中で、総督府が「台湾拓殖株式会社設立案」を隠したまま調査会に臨んだために素案の提出を強く要求したと記している。しかし、それは本当であろうか。ここに疑問を抱く理由は、1935年10月8日の『臺灣日日新報』に次のような記事が掲載されていたからである。

「臺灣總督府では臺灣始政四十周年をトし有力臺灣關係産業資本家を總動員の上資本金三千萬圓の拓殖會社を設立し臺灣發展史上一大エポックを劃せんとしてゐるが該會社の設立は我が國防策上の見地から注目されてゐる、設立要項は 一．組織 半官半民の株式會社とす 一．名稱 南洋拓殖株式會社 一．資本金 三千萬圓(内半額は臺灣總督府の現物出資とし半額を民間出資に俟つ)」⁵⁸

この引用にある通り、名称こそ違うものの、それ以外の項目については調査会で総督府が示した素案と同一の内容である。情報の出所は不明であるが、こうした記事が調査会開催以前の段階で掲載されていた事実がある以上、総督府の素案が嚴重に秘匿されたものであったとは言い難い。

そして、もう一つ注目しておきたいことがある。1935年10月9日に開催された「南洋群島開發調査委員會」(以下、調査委員会と略す)の存在である。詳細については省くが、調査委員会は1934年12月14日に閣議決定されており、調査会よりも早い段階から計画が始められた⁵⁹。興味深いことに、調査委員会規則案の条文は調査会規程とほぼ同一である⁶⁰。ただし、調査委員会は拓務省単独の計画立案ではなく、「海軍側ヨリモ熱心ナル希望有之極メテ内密ニ取運ビ偏ニ實質的効果ヲ得度存意」⁶¹という経緯があった。そして、この予算は便宜的に南洋庁特別会計から支弁することとされていた。調査委員会の会長には兒玉秀雄拓務大臣、委員として櫻井兵五郎(拓務政務次官)、入江海平(拓務次官)、佐藤正(拓務参与官)、北島謙次郎(拓務省殖産局長)、高山三平(拓務省拓務局長)、さらに寺尾進(商工省貿易局長)、幹事に宮本廣大(拓務省拓務局南洋課長)、一番ヶ瀬佳雄(拓務省管理局地方課長)の名前が確認できる⁶²。ここに挙げた委員・幹事は調査会の委員及び臨時委員でもあるが、北島と宮本、一番ヶ瀬以外は調査会を欠席している。これは、調査委員会と調査会の開催時期が非常に近いために両方の会議への出席が困難かと思われたが、実際には調査会出席者もいるため、そうした事情による欠席とは考えにくい。また、調査会には当初から誰も関与しなかった大蔵省から賀屋興宜(主計局長)が調査委員会の委員を依嘱されている点も見逃せない⁶³。一方、民間人委員にも調査会と重複している人物がいる。井上雅二(南洋協會専務理事)、山地土佐太郎(スマトラ護謨拓殖株式会社社長)、田村啓三(共同漁業株式会社社長)である。大谷登(日本郵船株式会社副社長)も両方の委員を依嘱されていたが、調査会委員については後に外れている。

調査委員会のイベントとしての規模、動員人員の数は調査会に比べると小さいが、参加者の顔触れを見た場合、重要視されていたのはむしろ調査委員会の方ではないだろうかと思わせる陣容である。

さて、この調査委員会が調査会とほぼ同時期に開催されていること、主宰者が双方共に

拓務省であることも注目した一因であるが、最も大きな理由は、調査委員会第一分科会「對南方方策」において示された「南洋拓殖株式会社」案の存在である⁶⁴。調査委員会で具体的にどのような議論が展開されたのかは不明であるが、実際に翌 36 年 11 月に南洋拓殖株式会社[資本金 2000 万円]が設立されている(台湾拓殖株式会社も同年 11 月に設立)。調査委員会の第四分科会では、野村益三子爵(財団法人南洋水産協会会長)から、この南洋拓殖株式会社を指すであろう「特殊金融機関」やその経営系統の統制について検討がなされたかどうか質問されており、それに対して当局側(入江海平拓務次官)は、台湾側(=調査会)とも連絡して協議したいと回答している⁶⁵。しかし、実際には類似の業務を行う国策企業が相次いで設立されたわけであり、調整されないまま「乱立」した観がある⁶⁶。

果たして、調査委員会総会で答申案が可決され、南洋拓殖株式会社設立案が打ち出されたインパクトが大きかったのかどうかは定かではない。ただ、『大阪朝日新聞』では、設立案の内容まで掲載しており、台湾でも『台湾日日新報』が答申結果を報じている⁶⁷。対照的に、調査会や台湾拓殖株式会社については内地での報道はほとんどなされていないようである。

最も調査会と異なる点は、南洋拓殖株式会社を巡る議論の中に外務省の影がほとんど見えないことである。調査委員会での審議の中で外務省がどのような反応を示したのか不明であるため、調査会に対する桑島や加藤のような「生々しい」見解が出されたのかどうか非常に気になる所である。南洋拓殖株式会社の元社員の組織である南拓会が編集した『南拓誌』によると、「外国で事業を営む場合、その事業の種類及び地域については、政府の認可を必要とした。これは南拓とほぼ同時期に設立される台湾拓殖株式会社との競合摩擦を避けるために政府が調整する」⁶⁸ものであったと述べられている。しかし、本稿でこれまで見てきたような「外務省の論理」に鑑みた場合、そうした「建設的」な理由が第一であったとは考えにくい。疋田も指摘する通り、南洋拓殖株式会社についても外務省が釘を刺したと見るべきである⁶⁹。ただし、これら国策会社の海外事業の展開を抑制したのは外務省だけではなく、海軍も同様の態度であった点を付け加えておくべきであろう⁷⁰。

さて、随分と話が台湾から離れてしまったが、これまで述べてきたように、拓務省の存在を念頭に置くと、今までの研究の中で調査会に関してなされてきた考察が不十分であったと言わざるを得ない。調査会だけ、あるいは総督府と外務省の関係を見るだけでは解明できない「南進」の構想や政策が存在しているのであり、それらを総体的に把握する枠組みの中で個別の事例を再検討しなくてはならないのである。

むすびにかえて

1935 年 10 月 19 日に開かれた調査会総会において中川健藏会長(台湾総督)は開会の辞を述べた。そこには次のような発言が確認できる。

「…我ガ臺灣トシテハ時恰モ始政四十周年ニ相當シ一般官民之ヲ一轉機トシテ工業臺灣ノ實現ヲ期シ南方發展ニ一大躍進ヲ爲スベシトノ氣運旺ナルノ時デアリマスカラ、此ノ好機ヲ逸セズ時宜ニ適切シタル計畫ヲ樹立シテ、時代ノ要求ニ應ズルコトハ最モ機宜ノ措置ナリト信ズルノデアリマス」⁷¹

ここで述べられている南方発展とは、単なる台湾「工業化」による南方進出だけではなく、南支南洋方面で活動する邦人及び邦人企業に対する支援を行うことも重要な課題であった。こうした支援姿勢を保持していたが故に総督府は在南方邦人からの支持を得ていたと言えよう。就中、最大のネックとされてきた資金融通に関する支援策を具体化することは長年の課題として存在していたのであり、台湾拓殖株式会社の設立構想はこうした文脈からも併せて把握されねばならないだろう。既に述べたが、台湾「工業化」の議論は、1930年の臨時産業調査会当時からなされていたものの、あくまでも軽工業の振興策であり、かつ日本内地及び台湾を消費市場として想定した議論であった⁷²。先に指摘したように、1930年代における台湾経済に関する統計を見れば、そうした認識は妥当であったと言える。結局、台湾工業の中で最大の産業である農産品加工業が工業生産額の過半を占める体制が1930年代を通して変化することはなかったものであり、台湾経済の産業構造を転換させる契機を調査会に求めるには無理があると言わざるを得ない。

また、総督府の構想は独自色の強いものとして存在したが、現実的には「日本帝国」経済の動向に大きく規定された情勢から逃れることは叶わず、実態としての経済的变化と総督府の構想には無視し得ない「隔たり」が存在していたのである。では、その「隔たり」は、1930年代後半の急速な「工業化」によって縮小したのであろうか？答えは否である。拙稿で明らかにしたように、強引に臨時台湾経済審議会(1941年)を開催してまで画策した台湾の「工業化」構想は、1930年代の総督府による経済政策と台湾経済の実状が思惑通りではなく、産業構造を転換させるような「工業化」と評するレベルではなかったことの現れだったからである⁷³。

一方、調査会の開催経緯を検証すると、繰り返して触れたように、外務省の存在と対応が際立って大きな影響を及ぼしたと考えられる。総督府の経済振興構想は独自の「南進」路線の象徴的なものであったが、外務省はそうした「越権行為」を抑制するための工作を展開し続けたのであり、1930年代の総督府の「南進」政策そのものは、徐々に独自性を狭めていく過程でもあったのである。言い換えれば、総督府が抱き続けた「工業化」を通じた「南進」構想と、実際の施策の乖離が不可避な状況へと進んでいったのである。ここに総督府、あるいは台湾の植民地性による限界が存在している。また、調査会の開催に当たって確認できた拓務省の存在に鑑みると、事態はそれほど単純な話ではなかったように思われる。そして、拓務省もまた「外務省の論理」による干渉を受ける立場であり、そうした外務省の行動を誘発する「南進」の構想を有していたのである。果たして、総督府が拓務省の構想に便乗したのか、それとも拓務省が総督府の構想に便乗したのかは明らかではないが、「拓務省－総督府」ラインの研究は皆無と言っても良いほど存在しない。本稿では、こうした新たな課題と視角を提示することで従来の研究からうかがえない問題があることを示すことができた。

筆者は、極めて限定的ながら、かつて南洋群島と台湾の比較を行った⁷⁴。しかし、拓務省の存在を全く念頭に置かず単純な比較しか行わなかった。平板な単純比較では「南進」を理解するには程遠いと自省する次第である。甚だまとまりに欠ける叙述ではあるが、本稿で明らかにしたように、拓務省をハブとした南洋群島(南洋庁)と総督府の「南進」を巡る構想と実際の施策について探る必要があることを指摘して、より一層「日本帝国」の南

方植民地についての理解を深めねばならない必要性を強調しておきたい。

〔付記〕

本稿は、平成 21 年度科学研究費補助金(課題番号 1 9 7 3 0 2 4 1)による研究成果の一部である。

(付表) 熱帯産業調査會關係者一覽

會長	中川健藏 (台灣總督)		
副會長	平塚廣義 (總務長官)		
委員	伊藤文吉 井坂孝 堀田鼎 大谷光瑞 河村徹 田端幸三郎 中瀬拙夫 保田次郎 松木幹一郎 後宮信太郎 赤司初太郎 三好徳三郎	井上雅二 石垣倉治 法華津孝治 岡田信 賀來佐賀太郎 田村啓三 柳瀬篤二郎 安田繁三郎 深川繁治 有田勉三郎 坂本素魯哉 宮本一學	井上治兵衛 原邦造 太田丙子郎 岡野繁藏 顔國年 中野鐵平 山地土佐太郎 松岡富雄 小濱淨鑛 赤石定藏 北島謙次郎(拓務省)
臨時委員	荻洲立兵(台灣軍:陸軍) 藤田俱治郎	川村直岡 酒井武雄(海軍)	吉田信一(商工省) 幣原坦
幹事	一番ヶ瀬佳雄(拓務省) 原口竹次郎 小川嘉一 加藤三郎(外務省) 高橋衛 中嶋一郎 慶谷隆夫 赤堀鐵吉 宮本廣大(拓務省)	市來吉至 西村高兄 奥田達郎 川村直岡 高橋秀人 山岸金三郎 郡茂徳 安達左京 須田一二三	石井龍猪 劉明朝 小布施齊 横山敬教(農林省) 副島勝(拓務省) 榊山保一 江藤昌之 坂本龍起
※欠席者			
委員	入江海平(拓務省) 高山三平(拓務省) 辜顯榮 木村増太郎	石原廣一郎 武智直道 佐藤正(拓務省) 諸隈彌策	林熊徴 中村精七郎 櫻井兵五郎(拓務省) 森平兵衛
臨時委員	原辰二(農林省) 寺尾進(商工省)	小野猛(逓信省)	桑島主計(外務省)

(出典) 臺灣總督府『熱帯産業調査會會議録』1936年, 2-4頁より作成。

(備考) 人名の太字は總督府官吏, 下線は軍人, 斜体は内地官吏,

幹事は總督府及び内地官吏。その他は民間人。

委員の中瀬拙夫は幹事長(事務局長)でもある。

- 1 本稿は、あくまでも筆者の私見をまとめた途中経過に過ぎず、本格的な検証については別項を用意する予定である。従って、推論に過ぎる箇所も幾つか存在するが、今後の関連研究の論点を提供する意味では一定の意味があると思われる。これらの前提をあらかじめお断りしておきたい。
- 2 長岡新治郎「熱帯産業調査会開催と台湾総督府外事部の設置」矢野暢編『近代日本の南方関与』1981年2月(京都大学東南アジア研究センター『東南アジア研究』(第18巻第3号, 1980年12月)と同一内容)所収。
- 3 総督府の「南進」についての諸施策については、近藤正己が詳細な分析を行っている。近藤正己『総力戦と台湾——日本植民地崩壊の研究——』刀水書房, 1996年。
- 4 「南進」を巡る日本本国と総督府の角逐については、河原林直人「南洋協会という鏡——近代日本における「南進」を巡る「同床異夢」——」(京都大学人文科学研究所『人文學報』第91号, 2004年)を参照されたい。
- 5 堀和生「植民地帝国日本の経済構造——1930年代を中心に——」『日本史研究』第462号, 2001年。
- 6 臺灣總督府殖産局『臺灣の工業』1939年, 8頁。
- 7 台湾の優位性とは、「臺灣の南方に対する地理的關係, それに伴ふ人文的諸關係の緊密性——特に六百萬本島人の對岸南支那および南洋華僑に對する關係——, 四十餘年にわたる經營によって獲得され蓄積された熱帯産業に關する卓拔せる技術と經驗, それに伴ふ南方事情の永年にわたる調査研究, 及び南方産原料を基礎とする工業成立のための有爲的立地條件の具有」を指す。「南方經濟圏と臺灣」『臺灣經濟年報』第一輯, 766頁。
- 8 このような台湾側の認識については、河原林直人「植民地官僚の台湾振興構想——臨時台湾經濟審議會から見た認識と現実——」(松田利彦・やまだあつし編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官僚』思文閣出版, 2009年)を参照されたい。
- 9 特に昭和初期に発生した台湾銀行の破綻は、同行の海外業務を著しく縮小させる結果となり、それまで築き上げた台湾—南方の経済的紐帯を深刻なまでに後退させた。こうした状況からの「復活」も、当然ながら総督府の目論見の中に含まれていたと考えられる。
- 10 張宗漢著, 長房明訳『光復前台湾の工業化』(財)交流教会, 2001年, 58頁。
- 11 臺灣總督府殖産局編『第十五次臺灣商工統計』(昭和10年版)1937年, 2-3頁。
- 12 同上, 4-5頁。
- 13 臺灣銀行臺北頭取席調査課『臺灣に於ける新興産業』1935年。
- 14 台灣省行政長官公署『台灣省五十一年來統計提要』1946年, 877-879頁。前掲書『第十五次臺灣商工統計』96-97頁。
- 15 臺灣總督府殖産局『昭和五年臺灣商工統計』1932年。
- 16 同上。ちなみに、1920年代と1935年の平均資本金額を比較すると、全ての業種がマイナスになる。すなわち、1930年代の企業は、1920年代の企業規模よりも全般的に小さくなっている。
- 17 南支は中国南部、南洋は南方とほぼ同義。南支南洋の表現は、当時の台湾において一般的に用いられており、台湾関係者の関心が奈辺に存していたかがうかがえる。
- 18 当時の南方と台湾の経済関係については、河原林直人『近代アジアと台湾』(世界思想社, 2003年)を参照されたい。
- 19 予算の内訳は次の通り。総額5万円(内訳: 庁費2640円, 外国旅費15000円, 内国旅費8000円, 給与10150円, 雇員給1720円, 雑費12490円)。「熱帯産業調査會設置ニ關スル經費」『公文類聚』第59編, 昭和10年, 第15巻・官職13・官制13(台湾總督府三)[アジア歴史資料センターA01200692100]。
- 20 なお、この段階で拓務省と総督府による計画と書かれているので、総督府が単独で推進したイベントではないことがうかがえる。「臺灣産業調査會 豫算五萬圓, 大藏省も承認いよいよ設置に決定」『臺灣日日新報』(以下、『台日』と略す)1935年1月7日。

- 21 「熱帯産業調査の委員は五十名位 各方面の權威を網羅」『台日』1935年1月16日。
- 22 「熱帯産業調査會は十月頃臺北で開く 委員候補は今年度内に選定」『台日』1935年3月23日。
- 23 「島内の文武官民から二十餘名の委員銓衡」『台日』1935年5月14日。
- 24 「熱帯産業調査會の東京の委員振當」『台日』1935年5月28日。
- 25 この予算とは、おそらく調査会のみならず、総督府の全般的な南進政策費を指すものと思われる。長岡が指摘した両輪のもう一方である官房外事課復活のための予算要求も同時期に行われていたからである。近藤正己前掲書『総力戦と台湾』74-75頁。
- 26 臺灣總督府「熱帯産業調査會設置趣意書」『熱帯産業調査會答申書』1935年、75頁。
- 27 臨時産業調査会については別稿にて考察を行う予定である。
- 28 加藤三郎「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書」(同「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書進達ノ件」1935年11月11日所収)。外務省外交史料館所蔵『臺灣總督府依頼熱帯産業調査關係』(以下、『調査關係』と略す)(E.4.0.0.3-2)。
- 29 長岡前掲「熱帯産業調査會開催と台湾總督府外事部の設置」93-96頁。
- 30 1935年6月22日付、在暹羅國特命全權公使矢田部保吉發外務大臣廣田弘毅宛「臺灣總督府熱帯産業調査會設置ニ關スル件」に添付された写しである。前掲『調査關係』
- 31 臨時委員依頼については拓務省から7月9日にあったようである。ただし、桑島は結局出席していない。桑島主計「台湾總督府熱帯産業調査會臨時委員囑託ノ件」(1935年9月6日)前掲『調査關係』
- 32 「熱帯産業調査會の委員ほぼ内定」『台日』1935年8月4日。「各方面の權威を集め熱帯産調の陣容整ふ けふ委員の任命發表」同9月14日。
- 33 「熱帯産調査員の一部變更決定」『台日』1935年9月16日。
- 34 加藤前掲「臺灣總督府熱帯産業調査會報告書」を参照。
- 35 同上。
- 36 調査会の後も総督府は様々な形で「南支南洋」に対する独自の関与を試みている。その経緯については、河原林直人前掲「南洋協会という鏡」を参照されたい。
- 37 総督府が在外公館に調査を依頼した中で確認できたのは、在河内總領事宗村丑生と在バタヴィア總領事越田佐一郎から平塚總務長官宛の回答のみである。前掲『調査關係』
- 38 ただし、「印度支那棉」と「カポック」に関する調査は外務本省に9月13日届いており、おそらく同時期に総督府にも届けられていたと思われる。諸第33號在河内總領事宗村丑生發台湾總督府總務長官平塚廣義宛「印度支那棉ニ關スル回報送付ノ件」(1935年8月6日)、諸第37號在河内總領事宗村丑生發台湾總督府總務長官平塚廣義宛「カポック」ニ關スル調査回報ノ件」(1935年8月18日)。前掲『調査關係』
- 39 ただし、調査会そのものは終了後も答申を実現すべく作業部会が継続して活動が続けていたため、これらの情報が無駄になったわけではないと思われる。
- 40 坂本は外務省東亞局書記官兼任の外事課長として1935年9月2日に就任。すなわち、総督府の對外政策部門に外務省が関与した人事である。ただし、この人事は総督府側から打診されたものであり、総督府も外務省との「摩擦」を深刻化させない措置が必要であることを認識していたと考えられる。その経緯については、近藤前掲書『総力戦と台湾』(76頁)に詳しい。少々穿った見方であるが、こうした総督府側の「歩み寄り」が外事課復活並びに調査會開催の容認に影響を与えた可能性も考えられなくはない。
- 41 電送第15885 暗 第2號 坂本臺灣總督官房外事課長發廣田外務大臣宛電報。前掲『調査關係』
- 42 総督府が希望したのは、福州、厦門、汕頭、香港、広東、マニラ各地の總領事、もしくは領事の出席であった(1935年9月27日 官外第50號 臺灣總督府總務長官平塚廣義發外務次官重光葵宛「熱帯産業調査會ニ對岸比律賓領事(總領事)出席ノ件」前掲『調査關係』)。しかし、外務省は何故かマニラについては不許可と回答している。坂本外事課長からの電

報は10月7日に外務省に届いており、返信は即日である。従って、総督府の依頼について外務省が延々と議論をしていたとは考えられず、不可解な回答と言わざるを得ない(電送第11135号 略第23号 重光次官發在臺北臺灣總督府平塚總務長官宛「熱帶産業調査會ニ對岸比律賓各公館長出席方ノ件」同)。

43 調査会の審議内容についての本格的な考察は稿を改めたい。

44 拓務大臣請議「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ニ關スル件」拓甲第95号, 1935年8月20日起案(同月21日決定)。前掲『公文類聚』第59編, 第15卷。

45 臨時委員選任が予定されていたのは、外務省東亜局長, 大蔵省主計局長, 農林省農務局長, 商工省貿易局長, 通信省管船局長, 陸軍(台湾軍参謀長), 海軍(総督府御用掛), 拓務省政務次官・参与官・殖産局長・拓務局長である。拓務大臣官房文書課笹川書記官「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ニ關スル件」(官文第306号, 1935年8月8日)所収の理由書参照。前掲『公文類聚』第59編, 第15卷。

46 「臺灣總督府熱帶産業調査會規程」(前掲『公文類聚』第59編, 第15卷)

第一條 臺灣總督府熱帶産業調査會(以下單ニ調査會ト稱ス)ハ臺灣總督ノ監督ニ屬シ其ノ諮問ニ應ジ本島ト南支南洋間ノ緊密ナル關係ヲ保持シ相互ノ貿易ノ伸展ヲ圖ランガ爲必要ナル諸般ノ重要事項ヲ調査審議ス

第二條 調査會ハ會長一人, 副會長一人及委員五十人以内ヲ以テ之ヲ組織ス特別ノ事項ヲ調査審議スル爲必要アルトキハ臨時委員ヲ置クコトヲ得

第三條 會長ハ臺灣總督, 副會長ハ臺灣總督府總務長官ヲ以テ之ニ充ツ委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス

第四條 會長ハ會務ヲ總理シ會議ノ結果ヲ臺灣總督ニ具申ス會長事故アルトキハ副會長其ノ職務ヲ代理ス

第五條 會長ハ書面ヲ以テ委員ノ意見ヲ徴スルコトヲ得

第六條 臺灣總督ハ必要ニ應ジ臺灣總督府部内ノ官吏又ハ適當ト認ムル者ヲシテ會議ニ出席セシメ意見ヲ陳述セシムルコトヲ得

第七條 調査會ニ幹事ヲ置キ關係各廳高等官ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ジ又ハ囑託ス幹事ハ會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ掌理ス

第八條 調査會ニ書記ヲ置キ臺灣總督府部内職員ノ中ヨリ臺灣總督之ヲ命ズ書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ從事ス

47 ただし、秦郁彦編『日本官僚制総合辞典』(東京大学出版会, 2001年)によると、当時(1935年8月)の総務課長は川島孝彦となっており、横溝がその任にあったのは1933年5月11日までとなっている。

48 笹川拓務省文書課長「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ニ關スル件」(拓甲第95号, 1935年8月20日)。前掲『公文類聚』第59編, 第15卷

49 前掲「臺灣總督府熱帶産業調査會設置ニ關スル件」(官文第306号)

50 平塚總務長官が談話として計画「変更案」が中央政府に了承された旨を伝えている。「熱帶産業調査會按十月十九日起開會計畫案中央諒解 平塚長官之歸臺談」『台日』1935年9月4日。

51 調査会におけるこの「拓殖機関」を巡る審議の経緯については、近藤前掲書『総力戦と台湾』101-106頁に詳しい。

52 臺灣總督府「熱帶産業調査會計畫要綱」前掲書『熱帶産業調査會答申書』42頁。

53 加藤前掲「臺灣總督府熱帶産業調査會報告書」

54 同上。

-
- 55 近藤正己前掲書『総力戦と台湾』105 頁。
- 56 臺灣總督府前掲書『熱帯産業調査會會議録』214 頁。
- 57 同上，180 頁。
- 58 「南洋拓殖會社を督府を中心に設立 明年度豫算に計上」『台日』1935 年 10 月 8 日。
- 59 拓務大臣請議「南洋群島開發調査委員會設置ノ件」拓甲第 156 號，1934 年 12 月 7 日起案(同月 14 日決定)。『公文類聚』第 58 編，昭和 9 年，第 6 卷，官職 5，官制 5(逓信省・鐵道省・拓務省)[アジア歴史資料センターA01200667800]。
- 60 「南洋群島開發調査委員會規則案」(前掲『公文類聚』第 58 編)
- 第一條 南洋群島ノ統治及開發ニ關スル重要ナル事項ヲ調査審議セシムル爲拓務省内ニ南洋群島開發調査委員會ヲ置ク
 - 第二條 南洋群島開發調査委員會ハ會長一名及委員若干名ヲ以テ之ヲ組織ス前項ノ外特ニ必要アル場合ハ臨時委員ヲ置クコトヲ得
 - 第三條 會長ハ拓務大臣之ニ當リ會務ヲ總理ス會長事故アルトキハ拓務大臣ノ指名シタル委員其ノ職務ヲ代理ス
 - 第四條 委員及臨時委員ハ關係各廳高等官及學識經驗アル者ノ中ヨリ拓務大臣之ヲ命ジ又ハ囑託ス
 - 第五條 南洋群島開發調査委員會ニ幹事若干名ヲ置ク幹事ハ關係各廳高等官中ヨリ拓務大臣之ヲ命ジ又ハ囑託ス
 - 第六條 南洋群島開發調査委員會ニ書記若干名ヲ置ク書記ハ拓務部内判任官中ヨリ拓務大臣之ヲ命ズ
- 61 拓務省棟居文書課長から横溝内閣総務課長宛説明書(1934 年 12 月 13 日)より。同上。
- 62 「調査委員會 南洋群島開發調査委員會關係(一)」『海軍公文備考』昭和 10 年 P 會議(付属 5)[アジア歴史資料センターC05034604100]
- 63 ただし，出席はしていないようである。
- 64 南洋拓殖株式会社の設立案は次のようなものであった。
- (イ) 組織 : 勅令ニ基ク特殊會社
 - (ロ) 資本ノ構成 : 南洋廳所有燐鑛區ノ現物出資，南洋拓殖事業關係者其ノ他ノ出資及公募
 - (ハ) 事業 : 1. 群島及外南洋ニ於ケル拓殖事業(燐鑛採掘業，水産業，海運業其ノ他)
2. 前號ノ事業經營ノ爲必要ナル移住民ノ募集，配置，輔導及之ニ必要ナル施設
3. 前二號ノ事業ノ爲必要ナル土地ノ取得，經營及處分竝ニ土地改良事業
4. 前三號ニ掲ゲタル事業ヲ營ム者及移住未聞ニ對スル資金ノ供給
5. 第一號ノ事業及移住民ノ生産物ノ買収，加工及販賣
6. 附帶事業其ノ他政府ノ許可ヲ得タル事業
 - (ニ) 助成 : 1. 政府ハ本會社ノ事業ニ對シ適宜助成ノ途ヲ講ズルコト
2. 民間所有ノ株式ニ對シテハ政府所有ノ株式ニ優先シテ其ノ利益配當ヲナシ得ルノ途ヲ講ズルコト
 - (ホ) 監督 : 政府ハ會社ノ業務ヲ監督スルコト
- 『南洋群島開發調査委員會答申』1935 年 10 月，2-3 頁。「南洋群島開發調査委員會ヲ廢ス」『公文類聚』第 59 編，昭和 10 年，第 7 卷，官職 5，官制 5(農林省，商工省，逓信省，鐵道省，拓務省)[アジア歴史資料センターA01200687500]
- 65 前掲「調査委員會 南洋群島開發調査委員會關係(一)」『海軍公文備考』。
- 66 疋田康行「戦前・戦時期日本の対インドシナ經濟侵略について」同編『戦時日本の対東南アジア經濟支配の総合的研究』(1990-1991 年度科学研究費補助金総合研究 A 研究成果報

告書，課題番号 0230109，1992 年)参照。疋田康行氏から本報告書の参照許可を賜った。期して謝意を表したい。

67 「我が南方政策遂行に南洋拓殖會社設立」『大阪朝日新聞』1935 年 10 月 10 日(神戸大学新聞文庫より)。「總豫算三千萬圓で南洋開發に乗出す 兒玉拓相が決意」『台日』1935 年 10 月 10 日。

68 南拓会『南拓誌』1982 年，36 頁。

69 疋田康行前掲「戦前・戦時期日本の対インドシナ經濟侵略について」2・3 頁。

70 「首題會社ノ事業ノ經營等ニ付重要事項ニ關シテハ豫メ協議相成度尚同社ノ監督一般ニ關シテモ豫メ密接ナル連絡ヲ執ラルル様取計ハレ度」海軍次官發拓務次官宛「南洋拓殖株式會社及臺灣拓殖株式會社ニ関スル件」(官房機密第 2423 號，1936 年 9 月 15 日)。外務省茗荷谷研修所旧蔵記録『本邦會社關係雜件(臺灣拓殖株式會社)』【アジア歴史資料センターB06050356800】

71 臺灣總督府前掲書『熱帶産業調査會會議録』5 頁。

72 臺灣總督府『臺灣總督府臨時産業調査會會議録』1930 年。

73 河原林直人前掲「植民地官僚の台湾振興構想」

74 河原林直人「引揚後の邦人「南方」經驗の行方」浅野豊美編『南洋群島と帝国・国際秩序』慈学社出版，2007 年。